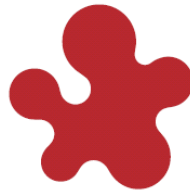


平成28年度

事業報告書

第9期事業年度



公立はこだて未来大学  
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

## 目 次

### I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

### II 業務実績の概要

1 大学全体としての理念・目標に関する措置	5
2 教育に関する措置	5
3 学生の受け入れに関する措置	7
4 学生支援に関する措置	9
5 研究の推進に関する措置	10
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	12
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	13
8 附属機関の運営に関する措置	13
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	14
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	14
11 その他業務運営に関する措置	15
12 予算	16
別紙	17

## I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

### 1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

#### (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

#### (6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### (7) 役員の状況

理事長	片桐 恭 弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	政田 郁 夫 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸 宏 (静岡大学 学長)
監事 (非常勤)	鎌田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

## (8) 審議会の状況

### ① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

伊 藤 一 哉 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)

阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)

伏 谷 伸 宏 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

安 井 肇 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

### ② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

岡 本 誠 (研究科長)

美 馬 義 亮 (情報アーキテクチャ学科長)

鈴 木 恵 二 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

平 田 圭 二 (メタ学習センター長)

高 橋 信 行 (情報システムデザインセンター長)

## 2 大学の概要

### (1) 基本的な目標（中期目標）

#### ① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

#### ② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

#### ③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

#### ④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

### (2) 学生数（平成28年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,049人
- ② システム情報科学研究科 103人（前期課程85人，後期課程18人）

### (3) 教職員数（平成28年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 49人
  - ・職員 7人（函館市からの派遣職員）
  - ・プロパー職員 14人
  - ・普通契約職員 19人
  - ・短時間契約職員 6人
  - ・臨時契約職員 3人

#### (4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立  
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）  
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成28年3月 未来A I 研究センター設置の決定（平成29年4月運用開始）

## Ⅱ 業務実績の概要

平成28年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

### 1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

### 2 教育に関する措置

#### (1) 学部教育の設計・開発に関する措置

- ① 大学の理念および目標を再確認して各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定し、それに基づいて入試やカリキュラムの見直し検討を次年度以降進めることとした。
- ② メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキル育成のため教育手法の具体化推進方策の検討を行うとともに、特別研究費による教育手法の開発支援を進めた。
- ③ 新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定するなかで、ディプロマポリシーに掲げた「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・発想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を育成するため、科目群ごとの教育方針をカリキュラムポリシーとして定めた。
- ④ プロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行い、学生支援のために週報閲覧ツールを導入し運用を開始するとともに、学習効果の向上を目指し、学習過程を振り返り、成長の意識化を行うために学習ポートフォリオを新たに導入し運用を開始した。

- ⑤ 大学院進学説明会を現大学院生の生の声や就職に関する情報などを含め、学部1年生から4年生に対して年3回実施したほか、進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行った。また、学内推薦入学者への入学料免除制度の周知を徹底し、保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成29年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の高い水準を維持した。
- ⑥ 新入生対象のCMLオリエンテーションを4月に実施し、アンケート結果によると、2年次のコース選択に向けて「自分の目標を決めることができた(88%)」、「目標達成に向けて自分に合った行動をしぼりこむことができた(80%)」との回答結果が得られ、本プログラムが大学における主体的な意思決定や行動プランの立て方を学ぶ機会として有益であったことが伺えた。また、初年次の学習支援・学生支援活動で先進的な取り組みを実施している名桜大学リベラルアーツ機構教職員を招き、意見交換会を実施した。
- ⑦ VEPの課題タイプを多様化するため、Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進め、VEPの活動にピア・レビューを取り入れるなど、学習効果を高めるための工夫を取り入れた。また、学生がe-learning環境を不正なく使用し、自ら責任と誠実さを持って学習するマインドを育てるため、VEPの倫理規定を定め、後期より学生に周知した。
- ⑧ 教職員に、自身の教育や大学に対するスタンスを再考する機会を与える狙いで、各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を検討するWGを、若手教職員を中心としたメンバー構成で組織した。

## (2) 学部教育の質の向上に関する措置

- ① 既にe-learning化している入学前教育の英語分野と並行させる形で、FUN moodle上に新たに数学分野の学習コースを作成し、困難を抱える学習者層向けの教材をアップするなど、初歩的な活用を試みた。
- ② メタ学習センター運営委員会において、未来大学の英語教育の現状課題について議論を行い、アイデア・リストを作成し、特にPBLや卒業研究、研究指導、プログラミング系科目など、英語系科目ではない領域にどのように英語による活動を導入しうるかが、現在の英語系科目（VEPやコミュニケーション科目等）の充実と共に重要であることを確認し、検討を行った。



### (3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

- ① 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。
- ② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術，サービス・マネジメント，サービス創成などイノベーション人材の育成に寄与するカリキュラムについて産学連携による講義を実施し，評価検討を行った。

### (4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 近年の大学院進学者の増加を受け，よりきめ細かな指導と体系的に学びを發展させ学生のリテラシーの向上を目的に「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設するとともに，「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設し，引き続き，リテラシー力と英語力の向上を図ることとした。
- ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか，科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として，科研費申請セミナーの開催や希望者には申請内容の添削等を実施した。
- ③ 学内の知財活動に実績のある教員が講師となり，知財や技術移転について啓発するセミナーを開催するとともに，定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。

## 3 学生の受け入れに関する措置

### (1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し，募集定員や指定校卒の妥当性等について継続して検討した。なお指定校卒については，定期的な見直しの結果を受け，当該校に対するフォローアップを行った。
- ② 国の大学入試制度に関する改定動向を注視し文科省主催の説明会などに随時参加し情報収集に努め，また，今年度新たに策定したアドミッションポリシーを具現化するため，時代の変化に対応し，かつ本学に相応しい入試制度について次年度から具体的に検討を進めることとした。

## (2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスは、従前高校生のみを対象に講堂で行っていた開会式会場を体育館に移し、引率者も一緒に参加できるようにしたほか、体育館を控室として終日開放するなど引率者へ配慮したものとした。(9年連続の増加)  
また、12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校を対象に、送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生の学習成果のプレゼンテーションという実際の授業に触れる「見学ツアー」を新規開催し、オープンキャンパス等とは違う側面を体験させる機会を新たに設けた。
- ② 受験倍率の上昇を受け、従来以上に入学後の親和性等、質の高い受験者確保を意識し高校訪問の際には、本学の求める学生像や教育研究内容を詳しく説明し理解を求める募集活動を実施した。また、本学の長をコンパクトにまとめた資料を作成し、出前講義やガイダンスの際に教職員が共通で利用することにより、効率的かつ的確な広報活動を実施した。
- ③ 本学の女子割合は18.1%であり工学系平均(14.0%)を上回ってはいるが、デザインやメディカルITを研究分野としている本学は、芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できうることから、女子高等の訪問や出前講義、保護者説明会等の際には本学教育の魅力を伝え、女子の志願者増加に努めた。また、昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。

## (3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施した。(再掲)
- ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すため、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係についての講演等を引き続き実施した。

## (4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。なお指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、当該校に対するフォローアップを行った。(再掲)

#### (5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 留学生の増加に対応して、日本語講座を週2回定期的に開催し、毎回10名程の学生が参加した。また、留学生を含むクラスでの講義の進め方については、英語の併用方法などを含めて議論を継続したほか、入試出題科目の種類についての検討を継続した。さらには、留学生支援制度（チューター制度）の検討を開始した。

### 4 学生支援に関する措置

#### (1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、来年度からGPA制度を導入するための検討および実施方法を定めたことにより、履修状況や成績取得状況のより細かい把握が行える体制を作った。
- ② 「デジタル・カリキュラム・マップ・アプリケーション」および「ラーニング・アトラス・アプリケーション」の開発は、技術的にはほぼ完了した。本アプリケーションを、有効活用するためには、今後はシラバス本体の項目の見直しや改善が必要となることが確認された。
- ③ チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用につなげるため正課連携に力を入れ、1年生前期と後期のプログラミング科目との連携を企画・実施し、プログラミングの予習環境を構築する内容のグループセッションなど、能動的学習能力向上をねらった企画を行い、授業教員に結果をフィードバックした。また、教育・学術交流協定締結校である名桜大学よりチューター学生3名が来訪し、本学チューターと意見交換会を実施し、次年度以降の交流に向けた提案が行われた。

なお、昨年度に引き続きCRLA国際チューター育成プログラム認定（ITTPC）の初年度更新審査に合格し、国内に2校ある認定機関として認められた。

#### (2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① 昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し、調査を行った。さらに、発達障害を持つ学生に対する理解を深めることを目的とした講演会を教職員を対象に開催した。
- ② 通年で26回の就職ガイダンス（毎週月曜日4限）を実施するとともに、講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」「模擬グループディスカッション講座」、デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」などを実施

した。また、クラス別に就職指導担任教員を配置し学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士（前期）課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず、大学院進学についてもアドバイスし、個々の学生に合った適切な指導を行っている。

また、3月12日（日）に実施した保護者懇談会in青森において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか、保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。

- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。
- ④ 札幌（9月）・東京（2月）で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。札幌では、昨年度同様に学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に行い、札幌の企業関係者に学生の研究成果発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができ、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、300人以上の企業関係者と情報交換や交流を図ることができた。

## 5 研究の推進に関する措置

### (1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い、重点領域5事業、戦略研究3事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ48事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。
- ② 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。

### (2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 年度末に成果報告書、成果パネルの提出、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施。
- ② 4月始めから1カ月間、3階モールで成果パネルの展示を実施、また、成果発表会におけるポスターセッションにて活用。
- ③ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
- ④ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究

成果を出展し情報発信を行った。このほか、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信するため公開講座を3回開催し、地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進めるミュージアムITのプロジェクトの一般公開シンポジウムを開催した。さらには、マリンIT・ラボがドコモ・モバイル・サイエンス賞における社会科学部門優秀賞の受賞、大学発ベンチャー「未来シェア」の設立、「未来AI研究センター」の設置等の情報発信を通じて地域および全国から高い注目を集めた。

- ⑤ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講を義務付け、学生に対しても積極的な受講を指導するとともに、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

また、広範な事例に対応するため、実験指針の改訂を行い、周知徹底を図った。

### (3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
- ② 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。
- ③ 月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施したほか、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財活動に高い実績を持つ教員を講師として知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。なお、学内で先行技術調査4件を実施することにより、迅速に特許性について報告し、判断することができた。

## 6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、本学が強みを持つ人工知能に注目して新たに「未来AI研究センター」の設立を決めた。この組織をもとに漁業，農業，観光，交通，食品など地元への貢献を目指す。
- ② 大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか，地域交流フォーラム・特別講演会・公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。
- ③ 函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により，大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，本社を函館市に立地させるとともに，同社への技術移転を進めた。また，函館市，北洋銀行，北大水産，函館高専等，地域の産学官金と連携しながら，IT企業の誘致活動を推進するとともに，複数の進出候補企業との共同研究や連携協定等の締結など具体的な成果を挙げたほか，プロジェクト学習で開発した木古内町観光アプリ「キーコ紀行」（旅のリーフレット自動制作アプリ）を無償公開した。
- ④ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。
  - ・ マリンIT関係の研究
  - ・ デジタル・アーカイブ
  - ・ イカロボプロジェクト
  - ・ 食の街はこだてプロジェクト
  - ・ 小大，中大，高大連携
  - ・ スマートシティはこだて
  - ・ 科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等)
  - ・ プラネタリウムプロジェクト
  - ・ 地域オープンデータ利活用また，新たに「未来AI研究センター」を設置し，人工知能研究を中核として地域課題の解決や地域産業との連携に資する，新たな知的集積拠点の形成に着手した。
- ⑤ 函館市や高等教育機関との連携により，市内の学生や若手社会人向け起業家育成支援講座を11月に開催した。また，北海道との連携により，学生向けの「アントレプレナーシップ養成講座」を1月に開催するなど，関係者間の情報共有を密にし，今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した
- ⑥ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに，1年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施した。
- ⑦ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集するなど，地域のニーズ把握に努めたほか，社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため，市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。

## 7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

- ① 国内外の4大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに，留学生1名を派遣し，7名の留学生を受け入れた。また，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の情報交換会を開催するとともに，留学生の日本語教育の教室「日本語カフェ」を立ち上げた。
- ② ダブルディグリー制度については，台湾の朝暘科技大学（2012年4月提携）との間で交換留学等の実績を積んだうえで，具体の協議を進めることとしており，今年度は20名の学生が来日し，情報デザインコースの発表を視察，学生や教員との交流を行った。
- ③ 留学生のための奨学金制度について広く情報収集し，特に国費留学制度についての検討を行い活用した。

## 8 附属機関の運営に関する措置

### (1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センターから学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。
- ② 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援した。
- ③ 函館地域に進出したIT企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究の計画に着手するとともに，地域課題の解決，地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して「未来AI研究センター」を設置した。

### (2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図ったほか，メタ学習センターと連携して，教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また，和書，洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し，学生が洋書テキストに触れる機会が増加するように努めた。

- ② 増設した書庫を活用し、資料のバックナンバーの保管に努めるとともに、ILL等への対応に活用した。なお、過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。
- ③ 新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOKSTARTを実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とし、延べ21回開催した。また、研究ガイドのWebページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの運用準備を開始した。

## 9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

### (1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① 函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボに対応するWGを新たに設立するなど円滑な大学運営のため、適切な委員会の設置と配属を行ない、明確な意思決定を行なう体制を築いた。
- ② プロパー化計画に基づき、平成29年度採用の職員の公募・採用試験を実施し、3名の採用を決定した。

### (2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施した。
- ② 多元的な尺度に基づいて教員の実績評価を行ない、その結果を一般研究費の配分に反映させ、賞与にも反映させた。
- ③ 教員海外研究制度により1名の派遣を実施した。

### (3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 平成29年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成28年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

## 10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

### (1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの安定的な運用のための改良について引き続き検討を行った。



- ② 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審する時期等について確認し、準備等について検討を行った。

## (2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に出席し、大学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行うとともに、後援会や同窓会が行う在学生向け支援の補助を行い、在学生との円滑な連携を支援した。また、引き続き全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会 in青森」を開催し、約50名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行い、個別相談を実施した。

## 11 その他業務運営に関する措置

### (1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 駐輪場の有効利用を促進するため、白線等の整備を行い、サイクルスタンドを増設したほか、開学以来継続使用していた講義室の椅子に損傷が見受けられることから講義室5室の椅子を交換するとともに、安全面への配慮から、研究棟ゼミ室のガラス板テーブルを、メラミン化粧板貼のテーブルに置き換えた。
- ② 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟事務室およびメイン進入路街路灯のLED化、トイレの改修など設備の改善を図った。

### (2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。
- ② 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、メンタルヘルス対策として「ストレスチェック」を新たに実施した。

## 12 予算

### (1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

### (2) 短期借入金の限度額

※平成28年度の計画

#### ① 短期借入金の限度額

4億円

#### ② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成28年度の実績

該当なし

### (3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成28年度の計画

該当なし

※平成28年度の実績

該当なし

### (4) 剰余金の使途

※平成28年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成28年度の実績

平成27年度の剰余金のうち，71百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

# 別紙

## 平成28年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,440	1,424	△ 16	
自己収入	720	717	△ 3	
授業料・入学料・入学検定料収入	660	659	△ 1	
その他の収入	60	58	△ 2	
受託研究等収入	91	112	21	
寄附金収入	8	16	8	
目的積立金取崩収入	60	49	△ 11	
計	2,319	2,318	△ 1	
支出				
業務費	2,225	2,107	△ 118	
教育研究経費	786	717	△ 69	
一般管理費	492	473	△ 19	
人件費	947	917	△ 30	
受託研究等経費	80	101	21	
施設整備費	14	14	0	
計	2,319	2,222	△ 97	
収入－支出	0	96	96	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成28年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,355	2,277	△ 78	
経常費用	2,355	2,277	△ 78	
業務費	1,737	1,659	△ 78	
教育研究経費	698	637	△ 61	
受託研究費等	68	85	17	
役員人件費	58	58	0	
教員人件費	694	671	△ 23	
職員人件費	219	208	△ 11	
一般管理費	292	281	△ 11	
財務費用	39	39	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	287	298	11	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,296	2,298	2	
経常収益	2,296	2,298	2	
運営費交付金収益	1,434	1,410	△ 24	
授業料収益	596	581	△ 15	
入学料収益	76	81	5	
入学検定料収益	14	19	5	
受託研究等収益	91	117	26	
寄附金収益	2	15	13	
財務収益	0	0	0	
雑益	60	50	△ 10	
資産見返運営費交付金等戻入	13	14	1	
資産見返寄附金戻入	6	7	1	
資産見返物品受贈額戻入	4	4	0	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 60	20	80	
目的積立金取崩額	60	50	△ 10	
総利益	0	70	70	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成28年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
資金支出	2,378	3,701	1,323	
業務活動による支出	2,000	1,952	△ 48	
投資活動による支出	39	1,182	1,143	
財務活動による支出	280	280	0	
翌年度への繰越金	59	287	228	
資金収入	2,378	3,701	1,323	
業務活動による収入	2,259	2,269	10	
運営費交付金による収入	1,440	1,424	△ 16	
授業料・入学金・入学検定料による収入	660	658	△ 2	
受託研究等収入	91	117	26	
寄附金収入	8	18	10	
その他の収入	60	52	△ 8	
投資活動による収入	0	1,135	1,135	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	119	297	178	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。